平成２９年（フ）第５３号
富山県高岡市城東１丁目５番10―207号　ハイアメニティ城東、前住所千葉県浦安市北栄３丁目23番22―401号　パラダイスマンション
債務者　中村　英隆
1　決定年月日時　平成29年６月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川原　拓也
4　破産債権の届出期間　平成29年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年10月５日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成29年10月４日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２９年（フ）第１３６８号
横浜市中区豆口台179番地　ＢＥＡＮＳ　ＹＡＭＡＴＥ403号室
債務者　倉田　敬太
1　決定年月日時　平成29年６月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　　満
4　破産債権の届出期間　平成29年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年10月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年10月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第９３号
広島県福山市日吉台１丁目31番６号
債務者　山室　博義
1　決定年月日時　平成29年６月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　義明
4　破産債権の届出期間　平成29年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月６日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年９月15日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２９年（フ）第２４号
鳥取県東伯郡北栄町由良宿1028番地９
債務者　松井　孝光
1　決定年月日時　平成29年６月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　邦剛
4　破産債権の届出期間　平成29年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月22日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年９月22日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２９年（フ）第５３号
広島県尾道市栗原町9650番地22
債務者　高山　法満
1　決定年月日時　平成29年６月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島本　誠三
4　破産債権の届出期間　平成29年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月29日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年９月29日まで
広島地方裁判所尾道支部

平成２９年（フ）第３７号
長野県茅野市ちの565番地２
債務者　柳澤　　達
1　決定年月日時　平成29年６月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根岸紘太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年９月29日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２９年（フ）第３０３号
北九州市八幡西区藤田１丁目２番27―902号（パノラマプラザ）、住民票上の住所北九州市小倉北区鋳物師町７番20―307号
債務者　鉄川　達也
1　決定年月日時　平成29年６月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊塚　允耶
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月17日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第３２９号
北九州市小倉南区城野４丁目２番40号（101号）
債務者　南　　裕美
1　決定年月日時　平成29年６月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大神　亮輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年８月17日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第２６７号
北九州市八幡西区本城東４丁目５番３号
債務者　木村　翔斗
1　決定年月日時　平成29年６月28日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大屋　昭則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年８月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第６２号
徳島県板野郡北島町鯛浜字かや４番地　ハイツしらゆり105号
債務者　平岡　千世
1　決定年月日時　平成29年６月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田岡　直博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月24日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２９年（フ）第２２４号
新潟市中央区関屋松波町３丁目170番地１ヴィラ松波102号、前住所新潟市中央区古町通12番町2862番地１
債務者　幾野　亮一
1　決定年月日時　平成29年６月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年８月25日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第３８２号
仙台市青葉区上杉１丁目３番16―605号、従前の住所仙台市太白区郡山字北目宅地52番地の１　エコロ・パル郡山406
債務者　櫻井　慎一
1　決定年月日時　平成29年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹村　恵司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年８月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第３８１号
広島市東区温品４丁目５番21―203号
債務者　トラットリア・カーロことガールズパブＣｉａｏこと　東野　徳和
1　決定年月日時　平成29年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝本　孝一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年８月28日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第６３号
福島市荒井字苗代添43県住６―301、住民票上の住所福島県南相馬市原町区東町３丁目69番地
債務者　小野寺健治
1　決定年月日時　平成29年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　雅貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月29日まで
福島地方裁判所

平成２９年（フ）第１１９号
群馬県前橋市総社町総社1420番地２　ファミール神谷Ⅰ　108号
債務者　**廣**田　由香
1　決定年月日時　平成29年６月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川住　岳央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月29日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係